

債権譲渡及び未納料金支払通知

前略、この度、貴殿に催告致しましたのは貴殿がログイン
(平成15年9月03日)致しました通信機器からの有料情報サ
イトの未納通信料金をインターネット事業者・福井ケーブルテ
レビ㈱様と協議の結果、弊社が債権譲渡(平成16年11月09
日に民法467条に基づき)を承りましたので大至急、弊社まで
連絡して頂けるよう御願ひ致します。

最終期日までに連絡のないお客様に関しては、お支払いの意思
が無いものとみなし顧問弁護士が、ご自宅又は勤務先に財産差
押さえ又は回収に伺います。尚、弊社は有料サイト通信記録が
ある方のみご通知しておりますので必ずご連絡頂けるよう御
願ひ致します。

※ お支払いに応じて頂けないお客さまに関しては最終的に
は法に基づき民事手続少額訴訟の法的告訴・告発をさせていただきますので御了承ください。

株式会社 ネットワークファイナンス・サービサーズ
〒141-0001 東京都千代田区大手町1-16-18-22F
料金管理課 03-5832-9800 担当(倉田・大北)
受付時間月～金9:00～18:00 土日祝11:00～15:00